



ブローニング・アームズ・カンパニーがミロク<7983>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ミロク<7983>について、ブローニング・アームズ・カンパニーが4月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ブローニング・アームズ・カンパニーのミロク株式保有比率は、9.81%と1.86%買い増しました。

報告義務発生日は、2003年8月28日。